

今号の主な内容

- 2頁 住民基本台帳の一部の写し閲覧状況
- 3頁 障害者総合支援法の対象となる難病等の範囲が拡大されました
- 4頁 私立認可保育園「あい保育園水天宮」を開設します
- 7~5頁 情報コーナー(施設/保健・医療・福祉/講座・催し物/スポーツ/その他)

区のおしらせ



中央

7/21

HP <http://www.city.chuo.lg.jp> ツイッター https://twitter.com/chuo_city フェイスブック <https://www.facebook.com/tokyochuo.city>

凡例 問合せ(申込)先 HP ホームページアドレス Eメールアドレス

子育て交流サロン あかちゃん天国



▲専門スタッフが常駐しています



▲乳幼児用おもちゃを用意しています

別表

子ども家庭支援センター	
きらら中央	☎(3534)2103
築地児童館	☎(3544)0127
新川児童館	☎(3553)2084
堀留町児童館	☎(3661)8937
浜町児童館	☎(3669)3386
月島児童館	☎(3533)0885
晴海児童館	☎(3534)3021

「あかちゃん天国」は、親子のふれあいと交流の場を提供するとともに、子育てに関するさまざまな情報提供や相談を行うことを目的とした「ひろば」です。

親子で楽しく過ごしていただけるよう、絵本や乳幼児用おもちゃを用意しています。交流を通して、友だちづくりの場としても活用できます。また、日々の子育てに役立つ各種講座の開催や、栄養士による食事相談日も設けています。

利用料は無料、予約の必要はありませんので、お気軽にご利用ください。開催予定の行事一覧は区のホームページをご覧ください。

利用日時 祝日・年末年始を除く毎日
午前9時～午後5時

対象 区内在住の0歳から3歳になった最初の3月31日までの乳幼児とその保護者、妊娠中の方

実施場所・問合せ先 別表のとおり



▲交流スペースで親子が安全に遊べます



自転車の安全利用について 自転車は車のなかまで

本年6月改正道路交通法が施行されました

同法の施行により、信号無視や酒酔い運転、一時停止違反、ブレーキのない自転車の運転や歩道における歩行者への妨害などの14種類の危険行為をして、3年以内に2回以上摘発された14歳以上の悪質な運転者に対し、「自転車運転者講習」の受講が義務化されました。受講命令に従わなかった場合は、5万円以下の罰金が科せられます。

自転車は手軽で便利な乗り物ですが、交通ルールを守らないと、重大な交通事故につながるおそれがあります。また、万一の自転車事故に備え、保険に加入しましょう。

原則として次の場合を除き車道を走らなければなりません。
・道路標識などにより、歩道を通行することができるとされ

ている場合

- ・運転者が13歳未満の子どもや70歳以上の高齢者、身体の不自由な方
- ・車道または交通の状況からみて、自転車の通行の安全を確保するためにやむを得ない場合

自転車安全利用五則

- ①自転車は車道が原則、歩道は例外
- ②車道は左側を通行
- ③歩道は歩行者優先で車道寄りを徐行
- ④安全ルールを守る
 - ・飲酒運転・二人乗り・並進の禁止
 - ・夜間はライトを点灯
 - ・交差点での信号遵守と一時停止、安全確認
- ⑤子どもはヘルメットを着用

人口と世帯 7月1日現在(前年同期)	
人口	住民基本台帳140,718(136,208)
	〔うち外国人 5,353(5,071)〕
男	67,068(64,904)
	〔うち外国人 2,753(2,581)〕
女	73,650(71,304)
	〔うち外国人 2,600(2,490)〕
世帯	81,096(78,686)
昼間人口(平成22年国勢調査)	605,926

環境政策課交通対策係 ☎(3546)5443



別表1 個人または法人による閲覧

平成26年度

Table with 5 columns: No., Name/Representative, Purpose, Date, Resident Area. Lists various surveys conducted in 2014.

別表2 国または地方公共団体の機関による閲覧

平成26年度

Table with 5 columns: Name, Purpose, Date, Resident Area. Lists surveys conducted by national and local government agencies.

住民基本台帳の一部の写し 閲覧状況

住民基本台帳法に基づき平成26年度の閲覧状況を公表します(別表1・2参照)。

提起などに関するものは除きます。 区民生活課総合窓口係

☎(3546)5320

契約業者登録制度

区では、区の発注する工事・物品の購入・委託などの受注を希望する事業者を対象に、次の2つの登録制度を設けています。

競争入札参加資格登録制度

入札対象となる高額な契約は、競争入札参加資格の登録が必要になります。登録手続きは、インターネットにより受け付けを行っています。

申請に必要な条件や手続きなどの詳細については、東京電子自治体共同運営サービスをご覧ください。

なお、中央区以外の区市町村との契約を希望する場合も同時に申請できます。

受付期間

開始(除く) 午前8時30分～正午 午後1時～5時 受付場所

小規模事業者登録制度

区が発注する工事・物品の購入・委託などの契約のうち、「小額で簡易な契約」の受注を希望する区内の中小事業者を対象に、手続きの簡単な「小規模事業者登録制度」を設け、申請を受け付けています。

区役所3階経理課契約係 対象

区内に本社登記のある法人 区内に住民登録のある個人 登録方法 次の書類を持参の上、申請してください。

中央区小規模事業者登録申請書 登記簿謄本または住民票など 詳しくは、区のホームページまたは区役所3階経理課契約係で配布している資料をご覧ください。

両制度に重複して登録することはできません。目的に応じてどちらかの制度を選んで、申請してください。 2つの制度とも、受注を保証するものではありません。

お詫びと訂正

「区のおしらせ 中央」7月11日号に誤りがありました。お詫びして訂正します。 2頁「児童館の夏休みイベント」 「子ども館のイベント」 「スポーツ教室」 「スポーツチャンバラ」

平成27年度の一般会計および介護保険事業会計補正予算が、6月に開かれた第2回区議会定例会で可決されました。一般会計の補正額は、3億873万9千円の増額で、補正後の予算額は913億8048万5千円となりました。

主な内容 インフラスライド条項適用および設計・工期などの変更に伴う工事費の増額 375,933千円 技能労働者の賃金水準および...

3億873万9千円を増額補正 び建築資材の実勢価格を適切かつ迅速に反映するため、平成27年2月1日現在在期中かつ一定の要件を満たす工事についてインフラスライド条項を適用するとともに、設計・工期などの変更に伴い、工事費を増額します。

久松小学校および久松幼稚園の増築 企画財政課財政主査 ☎(3546)5255 誤 8月7日(金) 誤 8月19日(水) 正 8月20日(木)

別表 平成27年7月から新たに障害者総合支援法の対象となった疾病

Table with 4 columns: 番号, 疾病名, 番号, 疾病名. Lists various medical conditions such as 急性網膜壊死, 先天性横隔膜ヘルニア, ファイバー症候群, etc.

平成27年7月から、障害者総合支援法の対象となる疾病に罹患されている方は、障害者サービスの利用が必要とされる場合、障害者手帳(身体障害者手帳、愛の手帳、精神障害者保健福祉手帳)の所持の有無に関わらず、支給対象となります。7月から新たに対象となる対象疾病(別表)による障害者総合支援法(障害者総合支援法)の対象となる方とが分かる証明書(診断書)を提出してください。

障害者総合支援法の対象となる難病等の範囲が拡大されました。対象となるサービス・障害児・者、障害福祉サービス、相談支援、補装具および地域生活支援事業の一部(日常生活用具、移動支援)・障害児のみ、障害児通所支援および障害児入所支援、対象疾病に罹患していることが分かる証明書(診断書)を提出してください。

凡例 問合わせ申込先 HP ホームページアドレス Eメールアドレス

女性センター「ブリーク21」女性相談のご案内。自分自身の生き方、夫婦や親子の関係、配偶者や恋人からの暴力(DV)、近所や職場での人間関係など、さまざまな不安や悩みについて、専門の女性相談員がお話を伺い、解決の道と一緒に考えます。一人でも悩まずに、お気軽にお電話ください(秘密厳守)。電話相談(予約不要) 日時 毎週月曜日 午前10時～午後4時

女性センター「ブリーク21」女性相談のご案内。面談相談(予約制) 日時 毎月第1・5水曜日、第4火曜日 午前10時～午後4時 毎月第2火曜日、第3水曜日 午後3時30分～8時30分 場所 女性センター「ブリーク21」相談室 託児 生後3カ月以上小学生まで 費用 無料 女性相談専用電話 ☎(5543)0653

成年後見支援事業 「すてっぷ中央」では、成年後見制度の利用支援を行う「成年後見支援事業」を実施しています。成年後見制度とは、認知症や障害などのため、自分自身で判断することが困難になった方の財産と権利を後見人等が守る制度です。一般相談 制度の概要、利用方法などについて一人一人のご事情に沿って相談に応じます。弁護士による専門相談 成年後見制度の手続きや利用に関する相談をはじめ、相続や遺言に関する問題、高齢者や障害のある方の権利侵害などについて、専門の弁護士が相談に応じます。日時 毎月1回 午後1時30分～4時30分

中央区社会福祉協議会成年後見支援センター 「すてっぷ中央」のご案内。次回のサービスを実施しています。相談時間 1人1時間 会場 社会福祉協議会 対象 区内在住者 定員 1回につき3名 費用 無料 申立の支援 申立書類作成の支援や弁護士、司法書士などの専門職後見人候補者の紹介を行います。後見費用などの助成 所得や資産が少ない方でも成年後見制度を利用できるよう、申立費用や後見人への報酬の支払いが困難な方に対し、費用助成を行います。出前講座の実施 町会や高齢者クラブ、職場内グループ、施設などに職員が出向き、成年後見制度に関する説明を行います。お気軽にお問合せください。権利擁護支援事業 区内在住の高齢者や、20歳以上の障害のある方を対象に、 ☎(3206)0567

別表1 新規開設保育園の名称・所在地・定員(募集人員)

Table with 9 columns: 保育園名(事業者名), 所在地, 定員総数, 0歳児7カ月, 1歳児, 2歳児, 3歳児, 4歳児, 5歳児, 延長定員. Includes 'あい保育園水天宮'.

入園可能年齢は、4月1日現在の満年齢です。0歳児クラスの入園可能月齢は、入園を希望する月の1日現在の月齢です。開所時間は午前7時30分から午後6時30分までです。延長保育は午後7時30分までです。延長保育は1歳児クラス以上から行います。新園の5歳児クラスについては、今年度は募集しません。

別表2 対象年齢表(9月入園)

Table with 2 columns: クラス, 生年月日. Lists age groups from 0歳児(7カ月) to 4歳児 and their corresponding birth date ranges.

9月1日の開設にあたり、9月入園などの申込みを受け付けています。保育園の所在地・定員(募集人員)などは別表1のとおりです。

私立認可保育園 「あい保育園水天宮」を開設します

凡例 問合わせ(申込先) HP ホームページアドレス Eメールアドレス

別表3 提出書類

Table with 2 columns: 申込みの区分, 提出書類. Lists required documents for enrollment, such as '保育給付支給認定申請書' and '保育所入所申込書'.

(※1) 保育ができないことを証明する書類: 勤務証明書(外勤用、自営・内職用)、診断書、母子手帳など。(※2) 所得を証明する書類: 平成27年度課税証明書(平成27年1月1日現在中央区に住居登録があり住民税を申告済の方を除く)または海外からの転入などにより日本で課税されていない方は平成26年分年間収入申告書(会社発行の給与等支給証明を添付)。

申込書類は直接受付場所にて提出してください。郵送での申込みは受け付けません。

9月入園の受付場所・期間などは別表4のとおりです。詳しくは「平成27年度 保育園のごあんない」をご覧ください。入園待機中の方で新園に入園を希望する場合は、希望園の入園申込みをされている方で、「あい保育園水天宮」への入園を希望する場合は、希望園を追加・変更する必要があります。「保育所入所申込事項等変更届」に変更後の希望園を記入してご提出ください。

別表4 申込受付場所・期間

Table with 2 columns: 申込受付場所, 9月入園など受付期間. Lists application locations like '区役所6階子育て支援課' and their respective hours.

※平成27年9月に新規開設する園を除きます。

既に平成27年度の認可保育園の入園申込みをされている方で、「あい保育園水天宮」への入園を希望する場合は、希望園を追加・変更する必要があります。「保育所入所申込事項等変更届」に変更後の希望園を記入してご提出ください。

現在、お子さんが認可保育園または認定こども園、キヤ

今年度初めて、保育園入園を申込み方は、保育の必要性の認定申請(支給認定申請)が必要です。保育の必要性の認定申請は、保育園の入園申込みと同時に申し込みます。

入園申込などに関する全ての書類は、申込締切日まで提出してください。受付期間内に提出されない場合は利用調整の対象となります。

リー保育園八丁堀およびクイキッズに入園中の方で、転園を希望する場合は「保育所転園申込書」、「保育ができないことを証明する書類」を提出してください。

別表5 保育園入園出張相談(7・8月分)

Table with 2 columns: 会場, 日時. Lists consultation dates and locations like '日本橋区民センター1階'.

保育園入園出張相談は年間を通じて実施しています。9月以降の日程については、区のホームページをご覧ください。

お問い合わせください。子育て支援課保育入園係 ☎(3546)5387

お子さんが園の生活に慣れるまで、入園当初は必要に応じて保育時間を短くし、徐々に長くしていきます。

書類および訪問などにより保育が必要な状況を調査・確認し、8月中旬に入園の可否をお知らせします。

日本橋・月島区民センター中央区保健所などにおいて、保育園入園出張相談を別表5のとおり実施します。

保育園入園出張相談

「延長保育申込書」、「勤務証明書(延長保育用)」を提出してください。

なお、転園が内定した場合、もとの園には戻れませんのでご注意ください。

別表6 自動車排出ガス(二酸化窒素)調査結果

Table with 5 columns: 調査道路・地点, 調査期間, 1日平均値の月平均値, 環境基準, 環境基準を超えた日数. Includes '勝どき四丁目児童遊園'.

ppmとは、百万分の1を表す単位

別表7 自動車排出ガス(浮遊粒子状物質)調査結果

Table with 5 columns: 調査道路・地点, 調査期間, 1日平均値の月平均値, 1時間値の最高値, 環境基準を超えた日数. Includes '勝どき四丁目児童遊園'.

環境基準は、1時間値の1日平均値が0.10mg/m³以下であり、かつ、1時間値が0.20mg/m³以下

大気汚染物質である窒素酸化物と浮遊粒子状物質は、濃度が高くなると人の健康に影響を及ぼすことが懸念されています。

平成26年度自動車公害調査結果

その他測定した地点では、昼・夜ともに要請限度を下回っていました。また、振動についても、測定した全ての地点で要請限度を下回っていました。

別表8 沿道の住戸における自動車騒音の環境基準達成状況調査結果

Table with 4 columns: No, 路線名(通称名) 評価区間延長, 評価区間 起点~終点, 基準点騒音調査結果. Lists noise survey results for various roads.

測定値は、等価騒音レベル値(L A e q)です。昼は午前6時~午後10時、夜は午後10時~翌午前6時です。環境基準の昼は70、夜は65デシベルです。□は環境基準を超えていることを示します。○No.1~No.7、No.10の騒音レベルについては、推計または準用により算出し、面的評価(環境基準の超過戸数)における環境基準達成率を出しています。

区内の主要道路において、自動車騒音・道路交通振動調査を実施しました。騒音については、昭和通り(日本橋本町二丁目)の夜に要請限度を超えていましたが、

区内の主要道路において、道路交通振動調査を実施しました。騒音については、昭和通り(日本橋本町二丁目)の夜に要請限度を超えていましたが、

二酸化窒素は、2地点で環境基準を超えた日がそれぞれ1日と4日ありました。浮遊粒子状物質は、全ての調査地点で環境基準を超えた日はありませんでした。

調査結果は、別表6・7のとおりです。二酸化窒素は、2地点で環境基準を超えた日がそれぞれ1日と4日ありました。浮遊粒子状物質は、全ての調査地点で環境基準を超えた日はありませんでした。

調査結果は、別表6・7のとおりです。二酸化窒素は、2地点で環境基準を超えた日がそれぞれ1日と4日ありました。浮遊粒子状物質は、全ての調査地点で環境基準を超えた日はありませんでした。

調査結果は、別表6・7のとおりです。二酸化窒素は、2地点で環境基準を超えた日がそれぞれ1日と4日ありました。浮遊粒子状物質は、全ての調査地点で環境基準を超えた日はありませんでした。

調査結果は、別表6・7のとおりです。二酸化窒素は、2地点で環境基準を超えた日がそれぞれ1日と4日ありました。浮遊粒子状物質は、全ての調査地点で環境基準を超えた日はありませんでした。

情報コーナー(6頁からのつづき)

硬式テニス教室(初心者・初級者)

日 9月8日~10月16日(9月22日・10月2日を除く)の毎週火・金曜日 計10回 午後6時30分~8時30分

場 京橋築地小学校

対 18歳以上の区内在住・在勤者(高校生を除く)

定 60名(申込多数の場合は抽選)

費 2,500円

申 8月7日(必着)までにはがきまたはファクスに①~⑤(7頁記入例参照)⑥過去の本教室参加の有無 ⑦在勤の方は会社名・所在地・電話番号を記入して申込む。

○ファクスで申込む方は、送信後ス

ポーツ課に受信したか確認の電話をしてください。

○抽選の場合は過去に参加していない方を優先します。

○抽選後の結果については、①または②によりお知らせします。

①当選した方

区から当選通知、ご案内および教室参加費の納付書を封書で送付します。

②落選した方

区から封書で落選通知を送付します。

○学校行事の都合により、開催回数などが変更になる場合があります。

☎スポーツ課スポーツ事業係

☎(3546)5531

FAX(3546)9561

その他

身体障害者を対象とする平成27年度特別区職員採用選考

[第一次選考日] 9月13日(日)

[採用区分・採用予定数など] Ⅲ類・事務・27名

[受験資格] 次の要件の全てに該当し、日本国籍を有する人

- ・身体障害者福祉法第15条に定める身体障害者手帳の交付を受けている人
・昭和63年4月2日から平成10年4月1日までに生まれた人
・自力により通勤ができ、かつ、介護者なしに職務の遂行が可能

な人

- ・通常の勤務時間(原則として週38時間45分・1日7時間45分)に対応できる人
・活字印刷文による出題に対応できる人

[申込方法・期間など] 別表1のとおり

[試験案内・申込書配布場所] 区役所1階まごころステーション・3階職員課、日本橋・月島特別出張所、福祉センターおよび特別区人事委員会

☎特別区人事委員会事務局任用課採用係

☎(5210)9787

http://www.tokyo23city.or.jp/saiyou-siken.htm

別表1

Table with 3 columns: 申込方法, 期間, 申込先. Includes entries for インターネット and 郵送.

仮住宅使用者の募集

建て替えをご計画の方へ

区内にお住まいの方が安心して住み続けられるまちづくりなどを行う場合、その建て替え工事期間中に利用できる仮住宅の使用者を募集します。

[募集期間・施設内容]

別表2のとおり

[申込資格]

対象事業の区域内に居住している方で建設工事期間中、ほかに仮住宅を求めることが難しく、事業施行後も引き続き居住をする方、またはそれらの方が加わって構成された建て替えのための団体

[対象事業]

次の①~④のいずれかに該当し、別表2の使用開始期間内に仮住宅の使用が開始できる事業

- ①地区計画区域内の建て替え
②公共事業に協力するための建て替

別表2

Table with 6 columns: 施設名, 所在地, 施設種類, 間取り, 面積, 使用料月額, 募集戸数, 募集期間, 使用決定, 使用開始. Lists details for various temporary housing facilities.

え

③住宅の供給に寄与する小規模共同化建築物の建て替え

・住宅

住宅部分の床面積は総床面積のおおむね20%以上

・敷地面積

おおむね165平方メートル以上

・施行者など

2つ以上の敷地の共同化を行う方

④災害による建築物の建て替え

○申込みが募集戸数を超えた場合は、対象事業の①~④の順を優先順位として決定し、優先順位が同じ事業の場合は抽選により決定します。

[使用期間]

原則として2年以内

申 8月31日(月)までに区役所5階地域整備課の窓口で配布している申込書で申込む。

☎地域整備課まちづくり推進主査

☎(3546)5472

生きがい活動支援室のご案内

気軽に楽しく生きがいづくりに取り組めるよう、シニアセンター内に「生きがい活動支援室」を日曜日、祝日、年末年始を除く毎日、午前9時から午後5時まで開設しています。

対 50歳以上の区内在住者

内 生きがいづくりに関する相談(健康・家庭問題・暮らし・社会参加など)を受け、実際の行動につながる助言を行っています。

・仲間づくりや団体活動に積極的に参加し、生きがいを持って生活できるよう、「生きがいひろば」や生きがい活動リーダーによる健康吹き矢講座などを開催しています。

・社会参加活動を支援するため、「生きがい活動支援室だより」の発行や区主催の講座・教室、サークル活動などの情報を提供しています。

[生きがい相談]

いきいき館(敬老館)において、施設を利用している方を対象に次の日時に「生きがい相談」を開設しています。

・いきいき桜川(桜川敬老館)

毎月第1金曜日

・いきいき浜町(浜町敬老館)

毎月第1月曜日

・いきいき勝どき(勝どき敬老館)

毎月第2月曜日

○いずれも祝日、年末年始を除く午後1時から4時まで

☎シニアセンター

☎(3531)7813

会食と交流事業「ほがらかサロン」のご案内と運営ボランティア募集

日・場 午前11時30分~午後2時

・第2木曜日

日本橋社会教育会館

・第3木曜日

女性センター「ブーケ21」

・第4木曜日

シニアセンター、月島社会教育会館

対 外出や交流の機会が少ない70歳以上の方で、デイサービスなどの通所サービスを利用していない方

内 「ほがらかサロン」



は、1人暮らしなどにより、家に閉じこもりがちな高齢者の孤独感や不安感の解消、介護予防を目的に、食事や会話をしながらレクリエーションなどで楽しく過ごすサロンです。区内4カ所で月1回開催しています。

定 各15名(先着順)

費 昼食代として1回617円

申 電話で申込む。

○申込時に定員に達している場合は、待機となりますので、ご了承ください。

[運営ボランティア募集]

本サロンの企画・運営はボランティアの方を中心に行っています。現在、ボランティアとして本サロンをお手伝いいただける方を募集しています。詳細はお問合せください。

☎中央区社会福祉協議会在宅福祉サービス部

☎(3206)0603

電気自動車用電気エコ(急速充電)スタンドをご利用ください

区では、自動車公害や地球温暖化対策の一環として低公害車の普及を促進するために、区営駐車場に電気自動車用電気エコ(急速充電)スタンドを設置しています。

[設置場所]

・中央区役所附属駐車場

築地1-1-1

・浜町公園地下駐車場

日本橋浜町2-59-4

・月島駐車場

月島4-1-1

[利用時間]

・中央区役所附属駐車場

終日

・浜町公園地下駐車場および月島駐車場

午前7時~午後10時

(入庫は午後9時まで)

[利用料金]

無料

○利用申請などの手続きは不要です。

○浜町公園地下駐車場および月島駐車場は有料駐車場ですが、充電スタンドを利用する場合は、入庫から出庫までの時間が1時間以内であれば駐車料金は無料です。

☎環境推進課温暖化対策推進係

☎(3546)5406

官民境界等先行調査

区では、平成21年度より国土調査法に基づく地籍調査(官民境界等先行調査)を順次行っています。

官民境界等先行調査は、道路などの境界を調査するもので、震災後の早期復旧などに役立ちます。

今年度は、月島一丁目地区において調査した境界を土地所有者の方に確認していただく立会工程を行い、月島四丁目地区においては登記所の資料や境界確定図などを基に境界を調査する測量工程を実施する予定です。

月島一丁目地区の道路などに接する土地所有者の方および月島四丁目地区内の土地所有者の方には官民境界等先行調査のお知らせと説明会などのご案内を送付します。

皆さんの調査に対するご理解ご協力をお願いします。

☎道路課道路台帳係

☎(3546)5414

日本橋地域 お魚屋さん特売日

8月6日(木)



☎区民生活課消費生活係

☎(3546)5332

情報コーナー(7頁からのつづき)

協働ステーション中央 情報発信講座

Table with 3 columns: 回数, 日時, 内容. Details about the information dissemination lecture series.

協働ステーション中央 対区内在住・在勤・在学者 定20名(先着順) 費無料

家庭教育学習会 パパ・ママと赤ちゃんのベビーダンスタイム

9月13日(日) 午後1時30分～3時 場築地社会教育会館

Table with 6 columns: 日時, 会場・対象・定員, テーマ・講師, 費用, 申込期間・申込(問合せ)先, 共催団体など. Details for the Baby Dance Time event.

離乳食講習会

Table with 2 columns: 日時, 会場. Details for the Weaning Food Seminar.

中央区社会貢献活動情報サイト http://chuo.genki365.net/

ホームページ作成セミナー <商用Web初級編>

9月1日～17日の毎週火・木曜日 計6回 午後6時30分～9時

定15組(申込多数の場合は抽選) 費無料 8月22日(水)から8月28日(金)まで

天体観望会

「月と土星を見よう！」 8月22日(土) 午後6時30分～8時

スポーツ

第69回区民体育大会

合気道大会 9月6日(日) 正午～ 場総合スポーツセンター第1武道場

太極拳大会 9月23日(祝) 午前10時～ 場築地社会教育会館屋内体育場

共通 競技内容・申込方法など、詳細を記載した実施要項および申込用紙は

ンロードすることもできます。 http://www.chuo-taikyo.jp/

水中エクササイズ教室

9月12日～11月28日(9月19日、10月10日を除く)の毎週土曜日 計10回

レディースソフトボール教室

8月18日～9月11日の毎週火・金曜日 計8回 午後6時30分～8時30分

少年少女サッカー教室 (初心者・初級者)

9月5日～10月31日(10月17日を除く)の毎週土曜日 計8回 午後1時30分～3時30分

凡例 日付 会場 対象 内容 定員 費用 申込方法 問合せ(申込)先 HP ホームページアドレス Eメールアドレス

情報コーナー

遊ぶ 知る

学ぶ

記入例(はがき・ファクス)

1人1枚限り 往復はがきの場合は返信用の宛名に〒・住所・氏名を記入

①講座名など
②氏名・ふりがな
③〒・住所*
④電話番号
⑤年齢
⑥その他必要事項

*在勤の方は会社名・所在地・電話番号、在学の方は学校名・所在地・電話番号も記入

◎間に〒・住所が記載されていない場合の宛先は〒104-8404 築地1-1-1 申込先へ

◎「電子申請も可」と記載されているものは区のホームページの電子申請から申込みも可能

施設 11月分ヴィラ本栖・伊豆高原荘 申込みのご案内

施設名	ヴィラ本栖	伊豆高原荘
在住者優先申込	専用はがき(区内在住者優先利用申込書) 8月1日(土)午前7時~14日(金)午後11時 抽選日 8月16日(日)	8月14日(金)各施設必着 8月16日(日)
空室申込(どなたでも申込みます)	保養施設予約システムによる申込み フロントへの電話による申込み 問ヴィラ本栖フロント ☎0120-162312 (東京23区内からのフリーダイヤル) ☎0555(87)2711	8月20日(木)午前0時から 8月20日(木)午前10時から 問伊豆高原荘フロント ☎0120-151307 (東京23区内からのフリーダイヤル) ☎0557(53)1163

- ◎保養施設予約システムは、区のホームページや、区役所に設置してある利用者端末をご利用ください。
 - ◎伊豆高原荘をご利用の際に禁煙室を希望される方、高齢者や身体に障害のある方で2階の部屋を希望される方は、施設に直接ご連絡ください。
 - ◎区内4カ所からヴィラ本栖まで乗り換えなしで行ける便利な直通バスを運行しています。
 - ◎伊豆高原荘では、伊豆高原駅から施設までどなたでもご利用できる送迎バスを運行しています。
 - ◎施設のご利用について詳しくは、区役所・区民センター・区民館などに置いてあるパンフレットをご覧ください。
- 問地域振興課区民施設係
☎(3546)5623

ほっとプラザはるみの臨時休館

8月8日(土)は東京湾大華火祭の開催に伴い、ほっとプラザはるみを臨時休館します。

問環境政策課庶務係
☎(3546)5412

シニアセンターのパソコン利用案内

シニアセンターでは、年末年始を除く毎日、午前9時から午後9時までパソコンを利用できます(1人2時間まで。パソコン教室の開講時間中は利用できません)。

対おのおむね50歳以上の区内在住・在勤者
費無料

[利用方法]
当日、受付でパソコン利用申込書に記入して利用する。

パソコン指導
毎週月曜日の午後2時~3時30分と水曜日の午前10時~11時30分に指導者がいますので分からないこと、疑問に思っていることなど、何でも質問してください。

問シニアセンター
☎(3531)7813

保健・医療・福祉

女性福祉資金の貸付

経済的自立と生活安定のため、必要な資金をお貸しします。

対区内に住所があり、かつ都内に引き続き6カ月以上居住している配偶者のいない方で、次のいずれかに該当する方

- ①25歳以上で親・子・兄弟姉妹などを扶養している方
- ②25歳以上でかつて配偶者のいない女性として児童を扶養していたことがあり、親・子・兄弟姉妹などを扶養していない方
- ③40歳以上で婚姻したことがあり、親・子・兄弟姉妹などを扶養していない方

◎②、③に該当する方は、年間所得額が2,036,000円以下であること

[資金の種類と貸付限度額] 別表のとおり

◎申込方法、保証人、貸付利率、返済方法など詳しくはお問合せください。

問子育て支援課子育て支援係
☎(3546)5350

別表

資金の種類	貸付限度額
事業開始資金	2,830,000円
事業継続資金	1,420,000円
住宅資金	1,500,000円◎
転宅資金	260,000円
医療介護資金	医療 340,000円◎
	介護 500,000円
生活資金	月額 103,000円◎
結婚資金	300,000円
技能習得資金	月額 68,000円◎
就職支度資金	100,000円◎
修学資金	月額 18,000円~96,000円
就学支度資金	39,500円~590,000円

◎の貸付限度額には特例あり

児童扶養手当およびひとり親家庭等医療費助成(親医療証)の現況届を提出してください

手当を受給している方、医療証の交付を受けている方は現況届の提出が必要です。

対象の方には7月下旬に案内をお送りしますので、詳しくはそちらをご覧ください。

- 届出に必要なもの
- [児童扶養手当]
- ・児童扶養手当証書
 - ・印鑑
 - ・案内に同封されている書類
- [親医療証]
- ・現況届用紙(案内に同封)
 - ・対象者(親・子)全員の健康保険証
- [共通]
- ・平成27年1月2日以降中央区に転入された方は平成27年1月1日現在の住民登録地で発行される平成27年度住民税課税(非課税)証明書
- 受付期間
8月3日(月)~31日(月)
- 問子育て支援課子育て支援係
☎(3546)5350

講座・催し物

経営セミナー

日 8月28日(金)
午後2時~4時
場 区役所8階大会議室
対 区内中小企業経営者および従業員
内 商工業経営に役立つ専門知識の習得を目的とした経営セミナーです。

[テーマ]
「マイナンバー制度」で求められる企業実務

[講師]
弁護士 藤村慎也

費無料

申 区役所7階商工観光課で配布する用紙に記入してファクスで申込む。

◎申込書は区のホームページからダウンロードできます。

問 商工観光課中小企業振興係
☎(3546)5487
FAX(3546)2097

地域で暮らすための福祉講座 財産管理と遺言について

~元気なうちにやっておくべきこと~

日 8月10日(月)
午後2時~3時30分
場 月島区民センター
対 区内在住・在勤・在学者
内 加齢や病気などで判断能力が低下すると、財産の管理が難しくなることがあります。ご本人に代わってお金の管理を支援する「成年後見制度」に関することや、財産の分配をきちんとできるように「遺言」を作る方法を学び、財産の管理について理解を深めていきます。ご自分の老後、あるいは高齢のご家族のために、今からできることを一緒に考えてみませんか。

[講師] 司法書士 木藤正義
定 50名(先着順)
費無料

申 7月21日(火)から8月7日(金)までに電話で申込む(受付は平日および土曜日の午前9時~午後6時)。

問 月島おとしより相談センター
☎(3531)1005

いきいき勝どき 納涼イベントとオカリナ教室

納涼イベント
日 7月30日(木)
午後2時~3時
内 人形3体が登場する腹話術と落語一席の会

[出演] 腹話術師 きんじ
定 60名(先着順)

◎当日、直接会場へお越しください。

オカリナ教室
日 毎月第2・4水曜日
◎初回は8月26日(水)
午後2時30分~4時
内 オカリナ初心者の方向けの教室

◎オカリナは各自でご用意ください。

定 15名(申込多数の場合は抽選)

申 7月29日(水)から、いきいき勝どき窓口で直接申込む(電話申込不可)。

◎事前体験会を7月29日(水)に開催します(午後3時~4時)。体験会に定員はありませんので、直接会場へお越しください。

共通
場 いきいき勝どき大広間
対 区内在住で60歳以上の方
費無料
問 いきいき勝どき(勝どき敬老館)
☎(3531)3258

郷土天文館サポーターによる写真展示 復興小学校・小公園の今昔

日 8月1日(土)~9月27日(日)
・火~金曜日
午前10時~午後7時
・土・日曜日
午前10時~午後5時

◎閉館30分前までに入館してください。

[休館日] 毎週月曜日(祝日の場合は開館、翌日休館)

場 郷土天文館「タイムドーム明石」
内 毎月2回常設展示の解説を行っている郷土天文館サポーターの有志が、区内の歴史や文化などを定期的にミニ写真パネルで紹介しています。今回は、関東大震災後に建てられた復興小学校と小公園について、当時と現在の姿を紹介します。

費無料
◎当日、直接会場へお越しください。
問 郷土天文館「タイムドーム明石」
☎(3546)5537

夏休み親子周遊ツアー

日 8月22日(土)
午前9時30分発
場 朝潮運河船着場(晴海3-1先)
対 区内在住の子ども(中学生以下)とその保護者
内 東京の水辺の様子を船から親子で体験します。朝潮運河船着場からレインボーブリッジ、東京ビッグサイト、ゲートブリッジ、東京港フェリーターミナル、お台場レットタウンの周辺を約2時間かけて周遊します。

定 100名(申込多数の場合は抽選)
費無料

申 8月4日(必着)までに往復はがきに①~⑤(7頁記入例参照)⑥参加人数(5名まで)を記入の上、郵送で申込む。

問 〒104-0052
中央区月島4-18-1(株)朝汐苑
朝潮運河水辺の浄化と活性化有効利用を考える会
☎(3532)3810

トピックス



中央区新発見！2015「まち歩き」ツアー

6月30日、「まち歩き」ツアー『中央区観光協会特派員と歩く人形町』コースが実施されました。参加した皆さんは、特派員の説明に熱心に耳を傾けながら人形町のまちを散策。中でも、最後に立ち寄った人形焼きの老舗では、初めて触る人形焼きの型に興味を尽きない様子でした。

国は、今夏の電力供給について、現在定着している節電の取り組みを踏まえ、安定供給に最低限必要とされる準備率3%以上を確保できると見込んでいます。



節電のお願い

適切な室温管理と小まめに十分な水分補給をしましょう。特に高齢者や乳幼児などの体調管理は、周囲の方が気を付けて配慮しましょう。

平成16年6月1日の「中央区歩きたび及びポイ捨てをなくす条例」施行から11年がたちました。

「中央区歩きたび及びポイ捨てをなくす条例」
清潔で美しいまちづくりのため、ご協力をお願いします

凡例 問合せ(申込先) HP ホームページアドレス Eメールアドレス



～晴海地区などの交通規制にご協力を～

華火祭の概要
日時 8月8日(土)
午後6時50分～8時10分
内容 打ち上げ花火数 約1万2千発

止めています。
区では、平成27年度も指導員による歩きたびご・ポイ捨て防止巡回パトロール(年末年始を除く毎日)や、区内各地域で街頭キャンペーン(月1回)などの取り組みを実施

Table with traffic regulations for the fireworks festival, including time, location, and content.

また、区道などへの路面シートへの貼付・立て看板の設置や、町会・自治会、商店会、事業所などへのポスターやチラシ、ステッカーの配布・掲出依頼など、一人でも多くの方に条例を知っていただくため、多方面にわたる啓発活動を行っています。



新大橋の橋名板
橋は江戸時代を通して修理や架け替えが繰り返され、延享元年(1744)には町人維持の町橋とな

隅田川橋梁の一つである新大橋は、日本橋浜町二・三丁目と江東区新大橋一丁目を結ぶシンプルなデザインの斜張橋(塔から斜めに張ったケーブルを橋桁に直結させる橋)です。主塔と橋桁は黄色、高欄(橋の欄干部分)には白色を配した明るい色調の橋となっています。

区内有形文化財 工芸品
明石町12番1号
郷土天文館
新大橋の橋名板

旧橋は現在の橋へと改築される際に撤去(左岸橋詰に親柱一基と高欄の一部を保存されましたが、中央区側の橋名板(「新大橋」の文字は野村素介筆)は取り外された後に明治期の貴重な土木・産業遺産(遺物)として文化財となりました。なお、江東区側の橋名板は同区立八名川小学校内に移設保存され、旧橋の一部(二径間の半分)は博物館明治村(愛知県犬山市)に移築保存が図られています。

なりました。なお、歌川広重の作品「大はしあたけの夕立」(『名所江戸百景』シリーズの一つ)には、新大橋が夕立の情景の中で見事に描かれており、ゴッホ(後期印象派の画家)の模写作品とともによく知られています。